

第5章 第3期子ども・子育て支援事業計画

1. 第2期計画の振り返り

(1) 第2期計画の実績

第2期計画では、子ども・子育て支援法に基づく基本指針を参酌し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みとそれに対する確保の内容を設定し、こどもや子育て家庭をとりまく支援環境の整備を進めてきました。

① 教育・保育事業

◆教育・保育事業の進捗状況

単位：人

		1号認定				2号認定		3号認定			
		①量の見込み	②確保方策	育施設 特定教育・保	い確 認を受 けな い 幼 稚 園	①量の見込み	②確保方策	①量の見込み	②確保方策	育施設 特定教育・保	保特定 育地域 事業型
2020年度 (令和2年度)	計画値(A)	204	395	395	0	1,662	1,820	1,045	1,051	1,051	0
	実績値(B)	238	395	395	0	1,567	1,820	668	1,051	1,051	0
	B-A	34	0	0	0	▲95	0	▲377	0	0	0
2021年度 (令和3年度)	計画値(A)	195	395	395	0	1,592	1,970	1,025	1,051	1,051	0
	実績値(B)	197	395	395	0	1,506	1,747	649	1,009	1,009	0
	B-A	2	0	0	0	▲86	▲223	▲376	▲42	▲42	0
2022年度 (令和4年度)	計画値(A)	190	395	395	0	1,542	1,820	1,000	1,051	1,051	0
	実績値(B)	201	395	395	0	1,447	1,698	641	1,008	1,008	0
	B-A	11	0	0	0	▲95	▲122	▲359	▲43	▲43	0
2023年度 (令和5年度)	計画値(A)	183	395	395	0	1,492	1,820	974	1,051	1,051	0
	実績値(B)	193	395	395	0	1,374	1,605	644	901	901	0
	B-A	10	0	0	0	▲118	▲215	▲330	▲150	▲150	0
2024年度 (令和6年度)	計画値(A)	179	395	395	0	1,461	1,820	952	1,051	1,051	0
	実績値(B)	192	395	395	0	1,321	1,582	583	839	839	0
	B-A	13	0	0	0	▲140	▲238	▲369	▲212	▲212	0

各年度4月1日現在

※①量の見込み：認定こども園の市外児童は含まない。受託児童を含まず、委託児童は含む。

②確保方策：利用定員数による。

2号認定のうち、教育ニーズ（幼児期の学校教育の利用希望が強い者）を含む。

◆保育利用率

単位：％

	2020 年度 (令和 2 年度)			2021 年度 (令和 3 年度)			2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)			2024 年度 (令和 6 年度)		
	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A
0 歳児	40.6	34.3	▲6.3	41.8	35.1	▲6.7	42.9	41.3	▲1.6	43.8	39.4	▲4.4	44.9	33.2	▲11.7
1・2 歳児	72.4	61.4	▲11.0	73.7	56.4	▲17.3	75.5	58.4	▲17.1	77.6	65.7	▲11.9	79.3	68.6	▲10.7

※各年度 3 月 1 日時点人口（ただし、2024（令和 6）年度は 11 月末時点人口）及び各 3 月末日 3 歳未満児入所児童数（受託含まず・委託含む、幼稚園、認定こども園 1 号認定含まず。2024（令和 6）年度は 3 月時点予定児童数）をもとに算出。

② 地域子ども・子育て支援事業

◆時間外保育事業（延長保育事業）

	単位	2020 年度 (令和 2 年度)			2021 年度 (令和 3 年度)			2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)		
		計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A
①量の見込み	人日	20	17	▲3	19	20	1	19	41	22	18	37	19
②確保方策	人日	51	17	▲34	51	20	▲31	51	41	▲10	51	37	▲14

各年度 3 月 31 日現在

◆放課後児童健全育成事業

	単位	2020 年度 (令和 2 年度)			2021 年度 (令和 3 年度)			2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)		
		計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A
①量の見込み	人	828	616	▲212	801	563	▲238	769	623	▲146	744	703	▲41
低学年	人	716	544	▲172	687	482	▲205	659	535	▲124	638	544	▲93
高学年	人	112	72	▲40	114	81	▲33	110	88	▲22	106	66	▲40
②確保方策	人	785	830	45	785	830	45	785	830	45	785	830	45

各年度 3 月 31 日現在

◆子育て短期支援事業（ショートステイ）

	単位	2020 年度 (令和 2 年度)			2021 年度 (令和 3 年度)			2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)		
		計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A
①量の見込み	人日	6	53	47	6	27	21	6	40	34	6	5	▲ 1
②確保方策	人日	6	53	47	6	27	21	6	40	34	6	5	▲ 1

◆地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

	単位	2020 年度 (令和 2 年度)			2021 年度 (令和 3 年度)			2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)		
		計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A
①量の見込み	人回	27,899	14,844	▲ 13,055	27,323	20,861	▲ 6,462	26,645	25,933	▲ 712	26,008	33,752	7,744
②確保方策	か所	8	8	0	8	8	0	8	8	0	8	8	0

◆一時預かり事業（幼稚園型）

	単位	2020 年度 (令和 2 年度)			2021 年度 (令和 3 年度)			2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)		
		計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A
①量の見込み	人日	11,712	3,348	▲ 8,364	11,216	2,252	▲ 8,964	10,871	8,468	▲ 2,403	10,513	10,563	50
②確保方策	人日	17,500	3,348	▲ 14,152	17,500	2,252	▲ 15,248	17,500	8,468	▲ 9,032	17,500	10,563	▲ 6,937

◆幼稚園型を除く一時預かり事業（一時保育）

	単位	2020 年度 (令和 2 年度)			2021 年度 (令和 3 年度)			2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)		
		計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A
①量の見込み	人日	3,150	2,970	▲ 180	3,058	2,531	▲ 527	2,975	2,610	▲ 365	2,892	1,998	▲ 894
②確保方策	人日	3,840	2,496	▲ 1,344	3,840	2,252	▲ 1,588	3,840	2,278	▲ 1,562	3,840	1,864	▲ 1,976

◆病児保育事業

	単位	2020 年度 (令和 2 年度)			2021 年度 (令和 3 年度)			2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)		
		計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A
①量の見込み	人日	365	111	▲ 254	353	478	125	343	612	269	334	506	172
②確保方策	人日	730	78	▲ 652	730	478	▲ 252	730	610	▲ 120	730	506	▲ 224

◆ファミリー・サポート・センター事業

	単位	2020 年度 (令和 2 年度)			2021 年度 (令和 3 年度)			2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)		
		計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A
①量の見込み	人日	40	37	▲ 3	39	58	19	37	46	9	37	52	15
②確保方策	人日	—	544	—	—	337	—	—	380	—	—	186	—
未就学児	人日	47	474	427	45	279	234	44	332	288	43	134	91
就学児	人日	40	37 低学年 37 高学年 0	▲ 3	39	58 低学年 40 高学年 18	19	37	46 低学年 2 高学年 44	9	37	52 低学年 25 高学年 27	15
病児対応	人日	2	33	31	2	0	▲ 2	2	2	0	2	0	▲ 2

◆利用者支援事業

	単位	2020 年度 (令和 2 年度)			2021 年度 (令和 3 年度)			2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)		
		計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A
①量の見込み	か所	2	1	▲ 1	2	1	▲ 1	2	1	▲ 1	2	1	▲ 1
②確保方策	か所	2	1	▲ 1	2	1	▲ 1	2	1	▲ 1	2	1	▲ 1
基本型・ 特定型	か所	1	0	▲ 1	1	0	▲ 1	1	0	▲ 1	1	0	▲ 1
母子保健 型	か所	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0

◆乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

	単位	2020 年度 (令和 2 年度)			2021 年度 (令和 3 年度)			2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)		
		計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A
①量の見込み	件	544	522	▲ 22	529	505	▲ 24	515	476	▲ 39	505	415	▲ 90
②確保方策	件	544	522	▲ 22	529	505	▲ 24	515	476	▲ 39	505	415	▲ 90

◆養育支援訪問事業

	単位	2020 年度 (令和 2 年度)			2021 年度 (令和 3 年度)			2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)		
		計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A
①量の見込み	件	180	166	▲ 14	180	183	3	180	183	3	180	179	▲ 1
②確保方策	件	180	166	▲ 14	180	183	3	180	183	3	180	179	▲ 1

◆妊婦健康診査

	単位	2020 年度 (令和 2 年度)			2021 年度 (令和 3 年度)			2022 年度 (令和 4 年度)			2023 年度 (令和 5 年度)		
		計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A	計画 (A)	実績 (B)	B - A
①量の見込み	人	540	542	2	520	542	22	510	445	▲ 65	500	455	▲ 45
	人回	7,560	6,775	▲ 785	7,280	6,485	▲ 795	7,140	5,331	▲ 1,809	7,000	5,101	▲ 1,899
②確保方策	人回	7,560	6,775	▲ 785	7,280	6,485	▲ 795	7,140	5,331	▲ 1,809	7,000	5,101	▲ 1,899

2. 伊賀市における子育て支援の取り組み状況

(1) 保育所（園）・幼稚園・認定こども園などの状況

① 保育所（園）の状況

保育所(園)については、2024（令和6）年で公立14所(園)、私立13所(園)となっています。就学前児童数の減少に伴い、入所(園)児童数も減少していますが、保育ニーズに応じて統廃合や定員数の見直しを行い、2024（令和6）年の充足率は77.7%となっています。

◆保育所(園)の状況

単位：所（園）・人・％

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
公立保育所（園）数	16	14	14	14	14
私立保育所（園）数	13	13	13	13	13
定員数	2,820	2,705	2,655	2,455	2,370
入所（園）児童数	2,232	2,120	2,044	1,970	1,842
充足率	79.1	78.4	77.0	80.2	77.7
0歳児	55	54	44	48	38
1歳児	278	253	261	264	212
2歳児	363	321	320	315	312
3歳児	499	475	435	428	411
4歳児	503	511	481	434	428
5歳児	534	506	503	481	441

資料：保育幼稚園課（各年度4月1日現在）

※受託児童含む。委託児童含まない。

② 幼稚園の状況

幼稚園については、2024（令和6）年で公立1園、私立1園となっています。就学前児童数の減少に伴い、入園児童数も減少しています。

◆幼稚園の状況

単位：園・人・％

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
公立幼稚園数	1	1	1	1	1
私立幼稚園数	1	1	1	1	1
定員数	325	325	325	310	310
入園児童数	188	159	161	161	159
充足率	57.8	48.9	49.5	51.9	51.3
3歳児	54	42	57	51	52
4歳児	62	57	49	59	50
5歳児	72	60	55	61	57

資料：保育幼稚園課（各年度4月1日現在）

※市外児童含む。市外幼稚園に通う児童は除く。

③ 認定こども園の状況

認定こども園については、2024（令和6）年で私立1園となっており、充足率は減少傾向にあります。

◆認定こども園の状況

単位：園・人・％

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
公立認定こども園	0	0	0	0	0
私立認定こども園	1	1	1	1	1
定員数	121	121	121	121	121
入園児童数	101	107	101	92	94
充足率	83.5	88.4	83.5	76.0	77.7
0歳児	1	0	2	0	2
1歳児	6	7	5	9	7
2歳児	12	12	11	9	12
3歳児	27	27	26	19	26
4歳児	31	27	28	26	22
5歳児	24	34	29	29	25

資料：保育幼稚園課（各年度4月1日現在）※受託児童含む。

④ 認可外保育施設の状況

認可外保育施設については、2023（令和5）年で企業主導型保育事業実施施設が4施設、事業所内保育施設が6施設、一般型認可外保育施設が2施設となっています。

◆認可外保育施設の状況

単位：施設・人

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
企業主導型 保育事業実 施施設	施設数	3	4	4	4
	利用者数	49	58	48	50
事業所内保 育施設	施設数	5	5	6	6
	利用者数	43	49	62	54
一般型認可 外保育施設	施設数	2	2	2	2
	利用者数	20	22	17	4

資料：保育幼稚園課（施設数は各年度4月1日現在、利用者数は各年度3月31日現在）

※三重県より(各事業所からの運営情報報告)

⑤ 待機児童の状況

待機児童については、2024（令和6）年で2人となっています。

◆待機児童の状況

単位：人

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
0歳児	3	1	1	0	1
1歳児	2	0	2	3	1
2歳児	0	2	0	0	0
3歳児	0	0	0	0	0
4歳児	0	0	0	0	0
5歳児	0	0	0	0	0
合計	5	3	3	3	2

資料：保育幼稚園課（各年度4月1日現在）

◆保育所（園）の申し込み状況

単位：人

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
申し込み児童数	2,444	2,249	2,156	2,247	2,214
定員	2,820	2,705	2,655	2,455	2,370
利用児童数	2,232	2,120	2,044	1,970	1,842

資料：保育幼稚園課（申し込み児童数：各前年度3月31日現在、利用児童数：各年度4月1日現在）

⑥ 第3子以降保育料無償化の状況

第3子以降保育料無償化実績については、2023（令和5）年で対象児童数は126人となっています。

◆第3子以降保育料無償化の状況

単位：人

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
対象児童数	148	137	133	126

資料：保育幼稚園課（各年度3月31日現在）

※0～2歳児 2015（平成27）年度9月～ ：無償化
 2016（平成28）年度4月～ ：第1子の年齢制限を撤廃

（2）学校、放課後の居場所などの状況

① 小学校の状況

小学校については、18校あり、2024（令和6）年の児童数は合計3,717人となっています。

◆小学校の状況

単位：校・人

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
学校数	20	19	19	18	18
小学校児童数	4,185	4,033	3,939	3,843	3,717
1年生	652	622	612	574	559
2年生	675	648	623	609	576
3年生	713	670	650	627	612
4年生	697	703	667	658	631
5年生	697	689	702	674	658
6年生	751	701	685	701	681

資料：学校教育課（各年度5月1日現在）

② 放課後等におけるこどもの居場所

放課後児童クラブ（学童保育）については、2024（令和6）年で21か所となっています。児童数は減少傾向にありますが、利用者数は横ばいで推移し、特に小学1年生の利用率は概ね増加しており、2024（令和6）年の小学1年生の利用率は42.6%となっています。

その他、地域の協力を得ながら放課後等の居場所づくりとして、放課後子ども教室が市内5か所で開催されているほか、第三の居場所事業も令和6年度からはじまりました。

◆放課後児童クラブ（学童保育）の状況

単位：か所・人・％

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実施箇所数		20	20	20	21	21
小学1年生	児童数	652	622	612	574	559
	利用者数	231	207	236	235	238
	利用率	35.4	33.3	38.6	40.9	42.6
小学2年生	児童数	675	648	623	609	576
	利用者数	206	165	191	187	218
	利用率	30.5	25.5	30.7	30.7	37.8
小学3年生	児童数	713	670	650	627	612
	利用者数	107	110	108	122	138
	利用率	15.0	16.4	16.6	19.5	22.5
小学4年生	児童数	697	703	667	658	631
	利用者数	42	46	51	42	66
	利用率	6.0	6.5	7.6	6.4	10.5
小学5年生	児童数	697	689	702	674	658
	利用者数	21	26	25	18	27
	利用率	3.0	3.8	3.6	2.7	4.1
小学6年生	児童数	751	701	685	701	681
	利用者数	9	9	12	6	16
	利用率	1.2	1.3	1.8	0.9	2.3
利用者合計		616	563	623	610	703

資料：こども未来課（各年度3月31日現在、令和6年度は4月1日現在）

◆放課後児童クラブ（学童保育）一覧

クラブ名		定員（人）
放課後児童クラブキッズうえの	上野西小学校	40
放課後児童クラブふたば	上野西小学校	70
放課後児童クラブフレンズうえの	上野東小学校	40
放課後児童クラブ第2 フレンズうえの	上野東小学校	60
放課後児童クラブウイングうえの	府中小学校	40
放課後児童クラブ風の丘	友生小学校	60
放課後児童クラブ第2 風の丘	友生小学校	60
中瀬放課後児童クラブ「ネバーランド」	中瀬小学校	30
上野北放課後児童クラブ	上野北小学校	45
三訪放課後児童クラブ	三訪小学校	25
放課後児童クラブ「げんきクラブ」	青山小学校	55
大山田放課後児童クラブ「あっとほうむ」	大山田小学校	30
阿山放課後児童クラブ「ポップコーン」	阿山小学校	50
壬生野放課後児童クラブ	壬生野小学校	40
柘植放課後児童クラブ	柘植小学校	30
西柘植放課後児童クラブ	西柘植小学校	20
島ヶ原放課後児童クラブ	島ヶ原小学校	20
成和西放課後児童クラブ	成和西小学校	30
成和東放課後児童クラブ	成和東小学校	30
合計		775

資料：こども未来課（2024（令和6）年4月1日現在）

◆民間の放課後児童クラブ一覧

クラブ名		定員（人）
いが放課後児童クラブ	上野西小学校、上野東小学校	20
放課後児童クラブふえるまーた	上野南小学校	35
合計		55

資料：こども未来課（2024（令和6）年4月1日現在）

◆放課後子ども教室一覧

クラブ名		定員（人）
西柘植放課後子ども教室	西柘植小学校	15
柘植放課後子ども教室	小林区集議所	15
古山放課後子ども教室	旧古山保育園	10
玉滝放課後子ども教室	玉滝地区市民センター	46
寺子屋つばめ	柘植地区市民センター	20

資料：生涯学習課（2024（令和6）年4月1日現在）

◆第三の居場所事業

事業名	定員（人）
いがっこの家 上野忍	20

資料：こども未来課（2024（令和6）年9月1日現在）

③ 日本語指導等が必要な児童の状況

日本語の支援が必要な児童の状況について、保育所（園）・幼稚園・認定こども園では、2024（令和6）年9月1日現在で児童数が125人、世帯数が108世帯となっています。

また、小学校・中学校における日本語指導が必要な児童生徒数については、2024（令和6）年度で364人で、全体の6.3%となっています。

◆保育所（園）・幼稚園・認定こども園における日本語の支援が必要な児童の状況

単位：人・世帯

児童数	世帯数	言語（世帯数別） ※1世帯2言語も含む						
		ポルトガル語	スペイン語	タガログ語 ビザイヤ語	中国語	タイ語	韓国・ 朝鮮語	その他
125	108	55	13	4	4	4	0	37

資料：保育幼稚園課（2024（令和6）年9月1日現在）

◆小学校・中学校における日本語指導が必要な児童生徒の状況

単位：人・%

母語	2020年度 (令和2年度)			2021年度 (令和3年度)			2022年度 (令和4年度)		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
ポルトガル語	143	46	189	154	43	197	156	38	194
スペイン語	50	13	63	49	11	60	44	13	57
タガログ語・ビザイヤ語	20	10	30	17	6	23	26	4	30
中国語	14	3	17	14	4	18	16	2	18
タイ語	5	0	5	8	0	8	11	3	14
韓国・朝鮮語	3	0	3	1	0	1	1	0	1
その他	19	0	19	6	1	7	9	3	12
合計	254	72	326	249	65	314	263	63	326
総児童・生徒数	4,186	2,171	6,357	4,033	2,168	6,201	3,939	2,113	6,052
比率	6.1	3.3	5.1	6.2	3.0	5.1	6.7	3.0	5.4

母語	2023年度 (令和5年度)			2024年度 (令和6年度)		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
ポルトガル語	140	42	182	162	35	197
スペイン語	43	12	55	44	13	57
タガログ語・ビザイヤ語	22	7	29	26	13	39
中国語	12	4	16	16	8	24
タイ語	5	4	9	8	5	13
韓国・朝鮮語	0	0	0	2	0	2
その他	49	5	54	28	4	32
合計	271	74	345	286	78	364
総児童・生徒数	3,843	2,064	5,907	3,717	2,039	5,756
比率	7.1	3.6	5.8	7.7	3.8	6.3

資料：学校教育課（各年度5月1日現在）

※「日本語指導が必要な児童生徒」とは、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」及び「日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」を指しています。

(3) 母子保健の状況

① 母子保健サービス

母子保健法に基づく母子保健サービスについては、出生数の減少に伴い、年々、対象のこども数が減少していますが、どのサービスについても 100%に近い訪問率・受診率となっています。

◆母子保健サービスの状況

単位：件・人・%

		2019 年度 (令和元年度)	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)
母子健康手帳 交付	交付数	588	542	542	445	455
乳児家庭全戸 訪問事業 (こんにちは 赤ちゃん訪問 事業)	対象児数	546	522	505	476	415
	訪問件数	545	522	505	476	415
	訪問率	99.8	100.0	100.0	100.0	100.0
4 か月児 健康診査	対象児数	542	547	502	492	387
	受診児数	532	542	492	492	387
	受診率	98.0	99.1	98.0	100.0	100.0
10 か月児 健康診査	対象児数	541	600	501	497	445
	受診児数	505	573	498	492	416
	受診率	93.3	95.5	99.4	99.0	93.5
1 歳 6 か月児 健康診査	対象児数	562	525	500	522	488
	受診児数	542	511	492	516	488
	受診率	96.3	97.3	98.4	98.8	100.0
3 歳児 健康診査	対象児数	617	575	571	513	532
	受診児数	593	573	568	503	532
	受診率	96.0	99.7	99.5	98.1	100.0
育児相談 (乳幼児相談)	延べ人数	1,658	827	727	760	969

資料：こども家庭支援課

3. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定

「子ども・子育て支援事業計画」においては、「就学前児童の人口や施設の整備状況、利用の実態等を総合的に勘案して定める区域（教育・保育提供区域という。）」を設定して、その区域ごとに、5年間の教育・保育及び子ども・子育て支援法に位置づけられた地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の内容」を定めることとしています。

本計画においては、これまで同様、市域全体を1区域として各事業の「量の見込み」と「確保の内容」を定めます。

なお、この区域の設定により、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の各施設や事業の利用を制限されるものではありません。

対 象 施 設 及 び 事 業 名		区域の設定	第4章の 該当ページ
教育・保育	保育所、幼稚園、認定こども園	市全域	39
地域子ども・子育て支援事業	(1) 利用者支援事業	市全域	37
	(2) 地域子育て支援拠点事業	市全域	37
	(3) 妊婦健康診査事業	市全域	37
	(4) 乳児家庭全戸訪問事業	市全域	37
	(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業	市全域	37
	(6) 子育て短期支援事業	市全域	59
	(7) 子育て援助活動支援事業	市全域	37
	(8) 一時預かり事業	市全域	39
	(9) 延長保育事業	市全域	39
	(10) 病児保育事業	市全域	45
	(11) 放課後児童健全育成事業	市全域	45
	(12) 産後ケア事業	市全域	37
	(13) 乳児等通園支援事業	市全域	37
	(14) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	市全域	39

4. 幼児期の教育・保育にかかる量の見込み・確保の内容と実施時期

(1) 1号認定

3～5歳児で保育の必要性がないこども（主に、専業主婦（夫）または短時間のパートタイム就労の家庭など）に対し、就学前教育を実施します。

あわせて、3～5歳児で保育の必要性はあるが幼稚園教育の希望が強いと想定されるこどもに対し、就学前教育を実施します。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

（単位：人）

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
必要利用数の見込み①	230	215	198	180	177
1号認定	101	95	87	79	78
2号認定（幼稚園希望）	129	120	111	101	99
確保の内容②	360	360	360	360	360
幼稚園	310	310	310	310	310
認定こども園	50	50	50	50	50
②－①	130	145	162	180	183

（施設数の想定）

（単位：か所）

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
市内の施設数	4	4	4	4	4
幼稚園	2	2	2	2	2
認定こども園	2	2	2	2	2

市内の公立幼稚園（1か所）、私立幼稚園（1か所）、私立認定こども園（2か所）で実施します。

(2) 2号認定

3～5歳児で保育の必要なこども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、保育を実施します。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

（単位：人）

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
必要利用数の見込み①	1,206	1,125	1,032	944	930
確保の内容②	1,587	1,587	1,587	1,587	1,587
保育所	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
認定こども園	147	147	147	147	147
②－①	381	462	555	643	657

（施設数の想定）

（単位：か所）

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
市内の施設数	28	28	28	28	28
保育所	26	26	26	26	26
認定こども園	2	2	2	2	2

市内の公立保育所(園) (13 か所)、私立保育所(園) (13 か所)、私立認定こども園 (2 か所) で実施します。

(3) 3号認定

0～2歳児で保育の必要なこども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、保育を実施します。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

① 0歳児

（単位：人）

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
必要利用数の見込み①	151	151	151	151	151
確保の内容②	166	166	166	166	166
特定教育・保育施設	166	166	166	166	166
保育所	151	151	151	151	151
認定こども園	15	15	15	15	15
②－①	15	15	15	15	15

② 1歳児

（単位：人）

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
必要利用数の見込み①	258	257	257	257	257
確保の内容②	296	296	296	296	296
特定教育・保育施設	296	296	296	296	296
保育所	268	268	268	268	268
認定こども園	28	28	28	28	28
②－①	38	39	39	39	39

③ 2歳児

（単位：人）

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
必要利用数の見込み①	297	284	283	283	283
確保の内容②	386	386	386	386	386
特定教育・保育施設	386	386	386	386	386
保育所	351	351	351	351	351
認定こども園	35	35	35	35	35
②－①	89	102	103	103	103

(再掲) 0～2歳児計

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：人)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み①	706	692	691	691	691
確保の内容②	848	848	848	848	848
特定教育・保育施設	848	848	848	848	848
保育所	770	770	770	770	770
認定こども園	78	78	78	78	78
②－①	142	156	157	157	157

(施設数の想定)

(単位：か所)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
市内の施設数	28	28	28	28	28
特定教育・保育施設	28	28	28	28	28
保育所	26	26	26	26	26
認定こども園	2	2	2	2	2

保育士の確保を図りながら、市内の公立保育所(園)、私立保育所(園)、私立認定こども園で実施します。

(4) 保育利用率の設定

年齢別の保育利用率について、次のとおり設定します。

① 0 歳児

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
推計児童数 (人)	400	400	400	400	400
利用児童数 (人)	151	151	151	151	151
保育利用率	37.8%	37.8%	37.8%	37.8%	37.8%

② 1 歳児

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
推計児童数 (人)	400	399	399	399	399
利用児童数 (人)	258	257	257	257	257
保育利用率	64.5%	64.4%	64.4%	64.4%	64.4%

③ 2 歳児

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
推計児童数 (人)	416	398	397	397	397
利用児童数 (人)	297	284	283	283	283
保育利用率	71.3%	71.3%	71.3%	71.3%	71.3%

④ 3 歳以上児

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
推計児童数 (人)	1,526	1,425	1,307	1,196	1,177
利用児童数 (人)	1,334	1,340	1,230	1,124	1,107
教育利用	230	215	198	180	177
保育利用	1,206	1,125	1,032	944	930
施設利用率	94.1%	94.0%	94.1%	94.0%	94.1%
教育利用率	15.1%	15.1%	15.1%	15.1%	15.0%
保育利用率	79.0%	78.9%	79.0%	78.9%	79.0%

5. 地域子ども・子育て支援事業にかかる量の見込み・確保の内容と実施時期

(1) 利用者支援事業

① こども家庭センター

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行います。

あわせて、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）等を担うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：か所)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み①	1	1	1	1	1
確保の内容②	1	1	1	1	1
②－①	0	0	0	0	0

新たに設置したこども家庭センターが各機関との連携拠点となり、利用者支援事業が円滑に進むように調整等を実施します。

② 妊婦等包括相談支援事業

妊婦に対する支援給付とあわせ、妊婦やその配偶者等に対して、面談等により情報提供、相談等の伴走型相談支援事業を実施します。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：人回)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み①	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340
確保の内容②	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340
②－①	0	0	0	0	0

(2) 地域子育て支援拠点事業

就学前のこども（0～2歳）とその保護者等を対象にした子育て支援の拠点として、親子が気軽に集える場の提供と、子育ての負担感の軽減と不安感の解消をめざし、子育て相談や情報提供を行います。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

（単位：人回／月）

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み①	3,033	2,985	2,983	2,983	2,983
確保の内容②	3,033	2,985	2,983	2,983	2,983
②－①	0	0	0	0	0

（単位：か所）

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
施設数	8	8	8	8	8

子育て包括支援センターを含む公立の子育て支援センター（6 か所）と私立の子育て支援センター（2 か所）で実施します。

(3) 妊婦健康診査事業

安心して妊娠、出産ができるよう妊婦健康診査にかかる費用を助成することにより、妊婦の健康管理の充実を図ります。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：回)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み①	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
妊婦健診	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
産婦健診	800	800	800	800	800
確保の内容②	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
妊婦健診	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
産婦健診	800	800	800	800	800
②－①	0	0	0	0	0

市内（県内）の医療機関に委託し、妊娠中の健康診査に対する費用助成を実施します。また、県外医療機関で受診した健診費用については、申請により費用助成を実施します。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児がいる家庭を、助産師または保健師が訪問し、子育てに関する相談や支援が必要な人への、適切なサービスの提供につなげます。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：件)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み①	400	400	400	400	400
確保の内容②	400	400	400	400	400
②－①	0	0	0	0	0

助産師または保健師による訪問を実施します。また、母子健康手帳交付時には当事業の説明を行います。

(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業

① 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対し、適切な養育の実施を確保するため、保健師、家庭児童相談員などが訪問し、養育に関する指導、助言、育児援助等を行います。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：件)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み①	154	148	142	136	131
確保の内容②	154	148	142	136	131
②－①	0	0	0	0	0

支援が必要な家庭に対し、保健師、家庭児童相談員などによる訪問を実施します。

② 家庭支援事業

より積極的な支援が必要な場合には、訪問支援員による訪問と家事・育児の支援、適切な親子関係の構築を図るための支援、及び養育環境に起因して家庭や学校に居場所のない児童の居場所を確保するための支援など、家庭に対する支援を行います。

● 子育て世帯訪問支援事業

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：件)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み①	100	100	100	100	100
確保の内容②	100	100	100	100	100
②－①	0	0	0	0	0

● 親子関係形成支援事業

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：件)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み①	－	－	10	10	10
確保の内容②	－	－	10	10	10
②－①	0	0	0	0	0

● 児童育成支援拠点事業

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：人)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み①	－	20	20	20	20
確保の内容②	－	20	20	20	20
②－①	－	0	0	0	0

(6) 子育て短期支援事業

保護者の病気などの理由により、養育が一時的に困難となった場合や緊急一時的に保護を必要とする場合に、児童養護施設などでこども（0～18歳）を一時的に養育または保護します。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：人日／年)

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
必要利用数の見込み①	90	90	90	90	90
確保の内容②	90	90	90	90	90
②－①	0	0	0	0	0

養育が一時的に困難となった場合や緊急一時的に保護を必要とする場合に対応するため、市外の施設に委託します。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

家庭において世話が一時的に困難となったこどもを、援助会員の家庭などで一時的に預かります。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：人日／年)

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
必要利用数の見込み①	28	27	26	25	24
確保の内容②	28	27	26	25	24
②－①	0	0	0	0	0

ファミリー・サポート・センターの取り組みの周知を図るとともに、活動への協力拡充を図ります。

(8) 一時預かり事業

① 幼稚園型

幼稚園在園児の保護者の就労時間等の都合によって、降園時間後も引き続き預かります。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：人日／年)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み①	6,751	6,304	5,782	5,291	5,207
確保の内容②	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600
②－①	20,849	21,296	21,818	22,309	22,393

(参考)

(単位：か所)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
実施施設数 (か所)	3	3	3	3	3
認定こども園	1	1	1	1	1

市内の公立幼稚園（1 か所）、私立幼稚園（1 か所）、私立認定こども園（1 か所）で実施します。

② 保育所等での一時預かり（①以外）（一時保育）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となったこどもを、保育所(園)等で一時的に預かります。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：人日／年)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み①	3,692	3,549	3,417	3,294	3,273
確保の内容②	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780
②－①	88	231	363	486	507

(参考)

(単位：か所)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
実施施設数 (か所)	15	15	15	15	15
保育所	14	14	14	14	14
その他の施設	1	1	1	1	1

市内の公立保育所(園)、私立保育所(園)、私立認定こども園で実施します。

(9) 延長保育事業（時間外保育事業）

保育認定を受けたこども（0～5歳）について、11時間の開所時間を超えて保育を実施します。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

（単位：人）

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
必要利用数の見込み①	22	21	20	19	19
確保の内容②	69	69	69	69	69
②－①	47	48	49	50	50

（参考）

（単位：か所）

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
実施施設数	23	23	23	23	23
保育所	22	22	22	22	22
認定こども園	1	1	1	1	1

保育士の確保を図りながら、市内の公立保育所(園)、私立保育所(園)、私立認定こども園で実施します。

(10) 病児保育事業

保護者の就労等の都合により、病気の回復期にある集団保育を受けることが困難なこども（0歳～小学生）を、専用施設で一時的に預かり安静を確保し、保育します。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

（単位：人日／年）

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
必要利用数の見込み①	622	595	568	543	538
確保の内容②	760	760	760	760	760
②－①	138	165	192	217	222

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図ります。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

（単位：人）

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み①	700	668	647	632	581
1 年生	263	251	250	248	202
2 年生	191	180	172	171	170
3 年生	123	119	112	106	106
4 年生	41	39	37	35	34
5 年生	44	43	41	39	37
6 年生	38	36	35	33	32
確保の内容②	865	865	865	865	865
②－①	165	197	218	233	284

（単位：か所）

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
施設数（支援の単位）	22	22	22	22	22

(12) 産後ケア事業

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行います。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：人日)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み①	78	78	78	78	78
確保の内容②	78	78	78	78	78
②－①	0	0	0	0	0

(13) 乳児等通園支援事業

保育所等に入所していない生後 6 か月以上 3 歳未満のこどもに対し、保育所等において適切な遊びや生活の場を与えるとともに、保護者との面談を通して養育環境などを把握し、子育てについての情報提供、助言などを行います。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

(単位：時間／月、人)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
必要利用数の見込み(時間)	817	804	804	804	804
必要利用数の見込み(必要定員)①	5	5	5	5	5
確保の内容②	0	7	7	22	21
②－①	-5	2	2	17	16

(14) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

当事業は、新規参入事業者に対する相談・助言等の巡回支援を実施するとともに、私立認定こども園において特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築するため、職員の加配を支援するものです。さらに、幼児教育・保育無償化の対象とはならないものの、地域で重要な役割を果たしている、就学前のこどもを対象とした多様な集団活動について、その利用料の一部を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図るものです。

本市においては、今後、必要に応じて当事業を活用して多様な事業者の参入を促進し、その能力を活用し、特別な支援が必要なこどもなどの受け入れ体制を充実させるとともに、多様な集団活動事業を利用する保護者の経済的負担の軽減を図るなど、子育て支援の環境整備の充実に努めます。

6. 教育・保育の一体的提供と教育・保育の連携推進

(1) 認定こども園の普及にかかる基本的考え方

認定こども園については、保護者の多様化する就労形態や入所要件に関係なく対応でき、地域のすべてのこどもたちが同一施設で集団生活が行える制度です。

こどもたちの「教育」「保育」「子育て」を総合的にサポートできるように、また、こどもが認定こども園に通っていなくても「子育て相談」や「親子の集いの場」を保護者に提供するものです。

今後、保育所(園)や幼稚園の認定こども園への移行や設置については、保護者や地域、市内の保育所(園)・幼稚園、関係部局及び私立の設置者等と協議をし、地域の状況に応じて積極的に検討していきます。

また、引き続き認定こども園の制度の周知にも努めます。

(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の推進にあたっての連携等について

本市における教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の推進にあたっては、その量の確保と同時に、質の向上が図られるよう、認可や確認における本市の関与に際して、適切な指導及び助言等を行います。

また、これらの事業を担う事業者間での課題や情報の共有化を図り、本市の子ども・子育て支援事業の最適化が図られるよう、本市及び事業所同士の連携の強化を図ります。

さらに、就学を迎えるこどもがスムーズに学校生活に入れるよう、こどもの交流や、保育士、教員同士の交流の場づくりを進めることで、保育所(園)、幼稚園、認定こども園と小学校との連携をより一層強化し、相互の情報共有を図ります。

また、0歳からの育ちを大切にし、5歳児の就学前までのこどもについての情報が適切に引き継がれ共有されるよう連携の強化を図ります。

7. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、保護者の経済的負担の軽減、利便性、事業者の運営等に配慮し、公正かつ適正な給付に努めるとともに、必要に応じて給付方法についての見直しを行います。

※子育てのための施設等利用給付とは、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業の無償化は償還払いとなりますので、利用料を一旦施設などにお支払いいただき、市へ給付の申請を行うことで、支払った額の全部または一部を還付するものです。

8. 総合的なこどもの放課後対策の推進

(1) 放課後対策の目標事業量及び取り組み方針

① 放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標事業量

2024（令和6）年度現在において、市内18小学校区のうち17学区で21か所開設されており、定員の合計は830人となっています。

今後については、「第5章－3－(11)放課後児童健全育成事業」でも示したとおり、既存の放課後児童クラブでの実施に合わせ、民間参入も考慮しながら、事業を展開していきます。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

（単位：人、か所）

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
必要利用数の見込み	700	667	646	633	580
目標事業量（定員）	865	865	865	865	865
（施設数）	22	22	22	22	22

② 放課後子ども教室の年度ごとの実施計画

2024（令和6）年度現在において、市内18小学校区のうち5学区で5か所開設されています。

放課後子ども教室の開設は地域の協力が必要不可欠なため、要望等があれば実施に向けて支援します。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

（単位：か所）

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
実施計画（開催箇所数）	5	5	5	5	5

③ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の目標事業量

すべての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校の敷地内で実施する放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の数を増やしていく必要があります。

2024（令和6）年度現在、放課後子ども教室が4校区5か所で実施されていますが、地域のニーズ及び事業者・受託者の状況についても把握し、質の向上を図ります。

【必要利用数の見込みと確保の内容】

※連携型

(単位：か所)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
目標事業量（開催箇所数）	4	4	4	4	4

※校内交流型

(単位：か所)

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
目標事業量（開催箇所数）	1	1	1	1	1

④ 連携型、校内交流型の推進に関する具体的な方策

すでに同一の小学校内で両事業を実施している 1 校区から、一体的な体制づくりを検討します。

一体的な実施が難しい場合は、保護者や地域のニーズを踏まえ、両事業を連携して実施できるようにします。そのために、行政では、教育委員会や福祉部局、また、両事業の従事者・参画者が常に情報共有を図り、活動内容や実施日を放課後児童支援員等が把握し、児童の主体的な参加を促すよう配慮します。

⑤ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への学校施設の活用に関する具体的な方策

児童数は減少しているものの、特別な配慮が必要な児童の指導のため、学校の余裕教室が不足している現状があります。教育委員会が、余裕教室等の使用計画や活用状況等について公表するなど、教育委員会と福祉部局が連携を図り、余裕教室の活用のほか、学校施設の一時的な利用等についても取り組みます。

⑥ 放課後児童対策にかかる福祉部局と教育委員会の具体的な連携方策

地域の実情に応じた効果的な放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に関する検討の場としての「運営委員会」の開催のほか、「放課後こどもプラン施策検討委員会」の場も活用し、教育委員会と福祉部局が情報共有を行うなど一層連携を図り、地域や学校等の協力も得ながら進めます。

⑦ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

児童の発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態の把握に努めながら、個々の特性を踏まえた支援に努めます。

